

林地台帳制度の運用上の留意事項について

平成 29 年 3 月 29 日 28 林整計第 400 号

林野庁森林整備部計画課長から各都道府県林務担当部長あて
最終改正

[令和 8 年 3 月 31 日 7 林整計第 593 号-1]

森林法等の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 44 号）により森林法（昭和 26 年法律第 249 号。以下「法」という。）において林地台帳制度が創設され、平成 29 年 4 月 1 日から施行されることとなったが、その運用については「林地台帳制度の運用について」（平成 29 年 3 月 29 日付け 28 林整計第 395 号林野庁長官通知。以下「長官通知」という。）によるほか、下記事項に留意の上、円滑かつ適切に運用されるよう御配慮をお願いする。

また、貴管下の市町村その他関係者への周知方よろしく願います。

記

第 1 林地台帳の記載事項

長官通知第 2 に示す「林地台帳の記載事項」については、次のとおり記載することとする。

1 森林の土地の所有者の氏名又は名称及び住所

(1) 登記簿上の所有者

ア 登記簿上の所有者は、登記年月日に関わらず、全て記載することとする。

イ 「共有の有無」欄には、共有者がいる場合に「有」と記載し、共有者がいない場合は空白とする。

ウ 「登記年月日」欄には、最新の登記簿の受付年月日を和暦で記載する。共有者がいる場合、林地台帳の別表として共有者に係る登記情報の受付年月日を記載する。入手した登記情報に登記年月日が含まれていない場合は、未記載も可とする。

(2) 現所有者

ア 「氏名・名称」及び「住所」欄には、現に森林の土地を所有している者又は所有していると思なされる者の氏名又は名称及び住所を記載する。

なお、住民票の写しの交付請求に当たり、森林の土地の所有者が DV 等支援措置対象者（「住民基本台帳事務処理要領」（昭和 42 年 10 月 4 日付け法務省民事甲第 2671 号法務省民事局長、保発第 39 号厚生省保険局長、庁保発第 22 号社会保険庁年金保険部長、42 食糧業第 2668 号（需給）食糧庁長官及び自治振第 150 号自治省行政局長通知）第 5 の 10 のドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための措置を受けている者をいう。以下同じ。）であることを確認した場合には、「氏名・名称」及び「住所」欄に第三者への提供が「不可」である旨を、DV 等支援措置対象者でないことを確認した場合には、第三者への提供が「可」である旨を記載する。

また、住民基本台帳ネットワーク（以下「住基ネット」という。）を利用して当該森林の土地の所有者の情報の提供を受けており、かつ、長官通知第 8 の 3 に規定する方法により DV 等支援措置対象者であるかどうかを確認していな

い場合には、「氏名・名称」及び「住所」欄に「未確認」かつ、第三者への提供が「不可」である旨を、DV等支援措置対象者であることを確認した場合には、第三者への提供が「不可」である旨を、DV等支援措置対象者でないことを確認した場合には、第三者への提供が「可」である旨を記載する。

イ 「共有の有無」欄には、共有者がいる場合、「有」と記載し、共有者がいない又は、共有者を把握できない場合は空白とする。

ウ 「記載事由」欄には、法に基づく森林の土地の所有者の届出、本人修正申出、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第5条又は第45条第2項の規定による調査その他同法に基づく措置、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）に基づく土地取引の届出、森林簿、住民票の写しの交付請求、住民基本台帳ネットワークの利用など情報元を記載する。

エ 「届出年月日・記載年月日」欄には、記載事由が森林の土地の所有者届出等の届出による場合は届出書の届出年月日を和暦で記載する。記載事由が住基ネットの利用による場合には、住基ネットを利用した年月日を和暦で記載する。また、記載事由が上記以外の場合には、情報元に所有者名が記載された年月日を和暦で記載する。

2 森林の土地の所在、地番、地目及び面積

(1) 「地番」欄には、山地番や耕地番を示す記号、甲乙等の記号が地番に含まれる場合は記号を含めて示し、地番に支号（枝番、孫番から玄孫番までを含む。）までが含まれる場合は、区切り文字を「-」（ハイフン）として地番と枝番から玄孫番までを結合する。

(2) 「面積（ha）」欄には、ヘクタールを単位とし、小数第5位を四捨五入し、第4位まで記載する。

3 森林の土地の境界に関する測量の実施状況

(1) 「地籍調査」の実施状況

ア 「済・未済」欄には、地籍調査が実施済の場合は「済」、未実施の場合は「未済」と記載する。地籍調査の実施が不明な場合は空白とする。

イ 「実施年月日」欄には、地籍調査実施年月日を和暦で記載する。地籍調査の実施年月日が不明な場合、未記載も可とする。

(2) 「境界の確定に資する測量」の実施状況

ア 「済・未済・一部済」欄には、境界確定に資する測量が実施済みの場合は「済」、一部実施している場合は「一部済」、未実施の場合は「未済」と記載する。

なお、境界に関する測量を実施したが、隣接地所有者による境界の確認や立会いへの協力が得られないこと等の事情により当該境界が確定されていない場合においても、境界に関する測量の成果があるときは、「済」又は「一部済」と記載する。

イ 「実施年月日」欄には、境界確定に資する測量が実施済み（「済」又は「一部

済」) の場合は、和暦で実施年月日を記載する。測量の実施年月日が不明な場合、未記載も可とする。

4 小流域（林小班番号）

1つの地番に対応する林小班番号が複数ある場合は、対応する林小班番号を全て記載する。

5 森林経営計画について法第 11 条第 5 項の認定をした者

- (1) 「認定の有無」欄には、認定されている場合「有」と記載し、認定されていない、又は、把握できない場合は空白とする。
- (2) 「認定者の種類」欄には、「市町村長」、「都道府県知事」又は「農林水産大臣」のいずれかを記載する。認定されていない場合は空白とする。
- (3) 「認定年月」欄には、認定された年月を和暦で記載する。

6 公益的機能別施業森林等における施業の方法

- (1) 「区分」欄には、公益的機能別施業森林等に指定されていない場合は空白とする。重複指定がある場合は「,」（カンマ）を区切り文字として列記する。表示する公益的機能別施業森林等の区分は略称で示すことも可能とする。

| 名 称 | 略称 |
|---|----|
| 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 | 水 |
| 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 | 土 |
| 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 | 快 |
| 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 | 保 |
| 木材生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（特に効率的な施業が可能な森林を除く。） | 木 |
| 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林 | 特 |
| そのほか市町村が独自に定める公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 | ほか |

- (2) 「施業方法」欄には、施業方法が指定されていない場合は空白とする。重複指定がある場合は「,」（カンマ）を区切り文字として列記する。表示する施業方法は略称で示すことも可能とする。

| 名称 | 略称 |
|--------------------|----|
| 伐期の延長を推進すべき森林 | 延 |
| 長伐期施業を推進すべき森林 | 長 |
| 複層林施業を推進すべき森林 | 複 |
| 択伐による複層林施業を推進すべき森林 | 択複 |

第2 林地台帳地図

長官通知第3の1の(1)の「地籍調査実施箇所」における林地台帳地図の作成については、地籍調査完了箇所と地籍調査未了箇所が混在するなど地籍調査の結果が利用できない場合においては、長官通知第3の1の(2)の「地籍調査未実施箇所」同様に、林地台帳地図を作成して差し支えない。

第3 林地台帳及び林地台帳地図の公表（申請者の確認）

長官通知第4の2の(2)の①の「利用者が本人であることを確認するに足りる書類」は、氏名及び住所等が確認できる運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書等とする。

第4 林地台帳の記載事項及び林地台帳地図の提供

1 提供の申出（申出者の確認）

長官通知第5の1の「申出者が本人であることを確認するに足りる書類」は、氏名、住所等が確認できる運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書等とし、写真の貼付がされているもの以外のものにあつては2点以上の提示を確認するものとする。

2 隣接する森林の土地

長官通知第5の1の(2)の「隣接する森林の土地」について、申請に係る土地の所在及び地番の区画が明確でないもののうち、林地台帳地図から当該地番に対応する小班の関係が明らかである場合には、隣接する小班に係る土地を隣接する森林の土地として差し支えない。

3 林地台帳の記載事項及び林地台帳地図の提供（使用目的の確認）

長官通知第5の2の(1)の「使用目的が森林施業の適切な実施又は森林施業の集約化のためのものであることが確認できた場合」は、森林法施行令（昭和26年政令第276号。以下「令」という。）第10条第1号に掲げる者が所有する共有林の施業を行うために他の共有者の氏名及び住所を把握する場合、同条第2号に掲げる者が所有する森林の施業の実施に必要な境界確認のために隣接地の所有者の氏名及び住所を把握する場合、同条第3号に掲げる者が森林経営計画の対象森林の拡大のために森林の土地の所有者の氏名及び住所の把握をする場合等とし、必要に応じて、申出者から今後の森林施業の実施予定を聞き取った上で、市町村森林整備計画への適合を確認して行うこととする。

4 情報提供に際しての留意事項の伝達

長官通知第5の2の(3)の提供に際して書面及び口頭により行う留意事項の伝達のうち、書面については別記様式第1号を用いて行うものとする。

5 農林水産大臣又は都道府県知事への提供

令第 10 条第 4 号に基づく提供については、農林水産大臣又は都道府県知事が自ら施業実施主体となるもののほか、森林施業についての指導・助言、森林・林業施策の検討、統計調査の実施など森林施業の適切な実施に資するものについても提供可能である。

第 5 所有者による林地台帳又は林地台帳地図の修正の申出（申出者の確認）

長官通知第 6 の 1 の「申出者が本人であることを確認するに足りる書類」は、氏名及び住所等が確認出来る運転免許証、個人番号カード（マイナンバーカード）、国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書等とする。

第 6 林地台帳又は林地台帳地図の更新

1 更新に当たっての情報の利用

長官通知第 7 の更新に係る情報の取得については、「森林法に基づく行政機関による森林所有者等に関する情報の利用等について」（平成 23 年 4 月 22 日付け 23 林整計第 26 号林野庁長官通知）、「登記情報等の電子データによる提供について」（平成 23 年 9 月 1 日付け 23 林整計第 122 号林野庁森林整備部計画課長通知）及び「固定資産課税台帳に記載されている森林所有者に関する情報の利用について」（平成 24 年 3 月 26 日付け 23 林整計第 342 号林野庁森林整備部計画課長通知）に示されている方法を参考に、具体的な作業を進めること。

また、このほか、都道府県や市町村の他の部局から森林の土地の所有者に関する情報の提供を受けた場合についても、関係する記載事項を更新するものとする。

2 森林の土地の所有者等を把握するための調査

長官通知第 7 の「森林の土地の所有者等を把握するための調査」については、「林地台帳及び地図運用マニュアルについて」（平成 29 年 3 月 30 日付け 28 林整計第 407 号林野庁森林整備部計画課長通知）に示されている方法を参考に、具体的な作業を進めること。

3 都道府県との調整

林地台帳の対象となる地域森林計画の区域は都道府県が定めるものであることから、林地台帳の更新時期や更新方法、関係情報の共有方法については、市町村と都道府県間での調整の上で進めること。

第 7 林地台帳情報の電子データ化

林地台帳の整備に当たり、台帳情報を統一したデータ形式により電子化して整備することは、市町村と都道府県間の森林関連情報の共有、複数の市町村から台帳情報の提供を受けた者による情報活用、各市町村によるシステム開発のコストの低減等の観点から有効であることから、標準的な仕様を別記様式第 2 号のとおり示すこととする。

第 8 住基ネットに基づく情報の提供に係る留意事項

長官通知第 8 の 3 の「住民票の交付請求等」については、「林地台帳及び地図運用マニュアルについて」（平成 29 年 3 月 30 日付け 28 林整計第 407 号林野庁森林整備

部計画課長通知) に示されている方法を参考に、具体的な作業を進めること。

第9 森林経営管理法に基づく不動産登記法の特例に係る留意事項

長官通知第8の5の「他の土地との境界に関する測量が実施された旨が記載」については、林地台帳の記載事項のうち「森林の土地の境界に関する測量等の実施状況」における「境界の確定に資する測量」の欄に「済」又は「一部済」と記載されていることとする。なお、森林経営管理法第47条の規定に基づく特例申請については、集約化構想において定められた区域内の森林の土地について、国庫補助事業や市町村等の独自の事業により境界に関する測量を実施したにもかかわらず、なお境界が不明な場合に行うことができる点に留意されたい。

別記様式第 1 号

林地台帳情報の提供に係る留意事項について

申出により提供することとした林地台帳情報について、その取扱いに当たっては、以下の点について十分留意願います。

| | |
|------|--|
| 留意事項 | <ul style="list-style-type: none">・ 林地台帳及び地図は、森林の土地の所有権等の権利関係の確定に資するものではないこと。・ 林地台帳及び地図は、森林の土地の境界の確定に資するものではないこと。・ 林地台帳及び地図は、森林の土地の売買等の証明資料として用いることはできないこと。・ 提供を受けた林地台帳及び地図の情報は申出書に記載した使用目的以外には利用できないこと。・ 提供を受けた林地台帳及び地図の情報を申出者以外の者に提供してはならないこと（法人による申出の場合には、内部利用は可。）。 |
| 備考 | |

(申出者記載欄)

市町村長 殿

林地台帳情報の提供を受けるに当たって、上記の留意事項を了承します。

年 月 日

住所

申出者 氏名

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

電話番号

※ 1 部は情報提供の申出者に交付し、1 部は市町村において保管する。

別記様式第2号

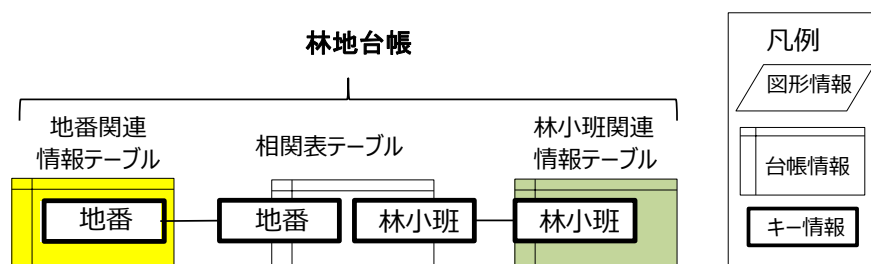
資料I 林地台帳及び地図の仕様

(1) 林地台帳及び林地台帳地図データの基本構成

林地台帳及び林地台帳地図の構成を表I-1、図I-1に示す。

表I-1 林地台帳及び地図の基本構成

| 構成要素名称 | 説明 |
|-------------|-------------------------------------|
| 地番関連情報テーブル | 地番ごとに配列した地番関連情報（登記情報等）の一覧表 |
| 林小班関連情報テーブル | 林小班ごとに配列した林小班関連情報（森林簿情報等）の一覧表 |
| 相関表テーブル | 地番と林小班的対応関係を示した相関表 |
| 林地台帳地図 | 地番（及び林小班）を付した図面（地番界又は林小班界で区画割りした地図） |



図I-1 林地台帳の基本構成

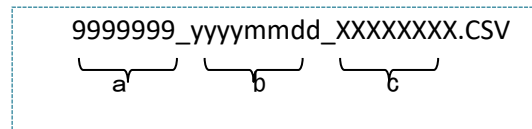
資料 I - 1 林地台帳データの仕様

(1) ファイルの種類と命名規則

林地台帳データを構成するデータファイルの命名規則を表 I - 1 - 1 に示す。

表 I - 1 - 1 林地台帳データファイルの命名規則

| 項番 | 種類 | ファイル命名規則 |
|----|-------------|-----------------------------|
| 1 | 地番関連情報テーブル | 999999_yyyymmdd_地番関連情報.CSV |
| 2 | 林小班関連情報テーブル | 999999_yyyymmdd_林小班関連情報.CSV |
| 3 | 相関表テーブル | 999999_yyyymmdd_相関情報.CSV |



- a : 999999 : 市町村コード（総務省全国地方公共団体コードのうち市区町村コード）
- b : yyyymmdd : 西暦 4 桁 + 月 2 桁 + 日 2 桁（日付はファイル作成日）
- c : XXXXXXXX : 表 I - 1 - 1 に示す種類別ファイル名参照

【命名規則に沿ったファイル名の例】

(例) 北海道札幌市（2016 年 8 月 1 日作成）の場合

- ・ 011002_20160801_地番関連情報.CSV
- ・ 011002_20160801_林小班関連情報.CSV
- ・ 011002_20160801_相関情報.CSV

(2) ファイルのデータ形式

林地台帳用 CSV ファイルの形式を表 I - 1 - 2 に示す。

表 I - 1 - 2 林地台帳用 CSV ファイルのデータ形式

| 項目 | 説明 |
|------------------|--|
| ファイル形式 | テキスト形式 |
| ベースフォント | MS 明朝フォント (JIS2004 : JISX0213:2004) |
| 文字コード | 以下のいずれかの文字コードとする。 Unicode (UTF-8 BOM あり) Unicode (UTF-16LE) |
| ヘッダ | フィールド名をヘッダとして 1 行目に付加する。 |
| レコード | 1 データ / 1 レコードとし、レコードは改行 (CRLF) で区切る。 また、レコードとレコードの間に余計な改行を挿入してはならない。 最終レコードには、改行 (CRLF) をつけること。 |
| フィールド | 各フィールドの長さは可変とし、カンマ (,) で区切る。 各行が保持するフィールドの数は、ファイル全体を通じ、同一であること。 最後のフィールドは、カンマで終わってはならない。 |
| ダブルコーテーションと区切り文字 | ダブルコーテーションは使用しない。 フィールドの区切り文字であるカンマや改行との間には、余計な文字 (ブランク等) を挿入してはならない。また、区切り文字以外でカンマを使用してはならない。 例 OK : DATA1, DATA2 例 NG : DATA1△, △DATA2 : DA, TA1, DATA2 (△はブランクを示す) |

(3) 半角文字の使用可能範囲

林地台帳用 CSV ファイルにおける使用可能な半角文字 (1 バイト文字コード) は、表 I - 1 - 3 に示す JIS X 0201-1976 準拠の JIS コードとする。同表の■部分は、使用禁止文字コードであるため、林地台帳用 CSV ファイルには利用しないこと。

表 I - 1 - 3 半角文字の使用可能範囲 (表内の■部分は利用不可)

| JIS | | 上位ビット | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---|---------|---------|----|---|---|---|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|
| コード | | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | A | B | C | D | E | F |
| 下位ビット | 0 | NUL | DLE | SP | 0 | @ | P | ` | p | | | | ー | タ | ミ | | |
| | 1 | SO H | DC1 | ! | 1 | A | Q | a | q | | | | 。 | ア | チ | ム | |
| | 2 | STX | DC2 | " | 2 | B | R | b | r | | | | 「 | イ | ツ | メ | |
| | 3 | ETX | DC3 | # | 3 | C | S | c | s | | | | 」 | ウ | テ | モ | |
| | 4 | EOT | DC4 | \$ | 4 | D | T | d | t | | | | 、 | エ | ト | ヤ | |
| | 5 | EN Q | NA K | % | 5 | E | U | e | u | | | | ・ | オ | ナ | ユ | |
| | 6 | ACK | SYN | & | 6 | F | V | f | v | | | | ヲ | カ | ニ | ヨ | |
| | 7 | BEL | ETB | ' | 7 | G | W | g | w | | | | ア | キ | ヌ | ヲ | |
| | 8 | BS | CA N | (| 8 | H | X | h | x | | | | イ | ク | ネ | リ | |
| | 9 | HT | EM |) | 9 | I | Y | i | y | | | | ウ | ケ | ノ | ル | |
| | A | LF | SUB | * | : | J | Z | j | z | | | | エ | コ | ハ | レ | |
| | B | VT | ESC | + | ; | K | [| k | { | | | | オ | サ | ヒ | ロ | |
| | C | FF | FS | , | < | L | ¥ | l | | | | | ヤ | シ | フ | ワ | |
| | D | CR | GS | - | = | M |] | m | } | | | | ユ | ス | ハ | ン | |
| | E | SO | RS | . | > | N | ^ | n | ~ | | | | ヨ | セ | ホ | ゝ | |
| | F | SI | US | / | ? | O | _ | o | DEL | | | | ッ | ソ | マ | 。 | |

(4) ファイル仕様 (データ定義)

林地台帳のデータ定義は、以下のとおりとする。

表 I - 1 - 4 林地台帳データ定義

[9]数字形式 (半角)、[H]半角文字列形式 (全角不可)、[X]全角文字列形式 (半角不可)、[D]日付形式 (半角 9999/99/99形式)

①地番関連情報

| No. | 分類 | フィールド名 | エリア名 | Key | 必須 | データ型 | 桁数 | コード表 | 備考 |
|-----|----------------------|------------|-------------|-----|----|------|-----|------|---|
| 1 | 連番 | ID | 連番 | ○ | ○ | 9 | 10 | - | システムにより自動的に付与される重複しない連番 |
| 2 | 地番識別情報 | TKEY | 地番識別情報 | ○ | ○ | X | 255 | - | 「都道府県～記号～地番玄孫番までを結合した識別情報」※ |
| 3 | 都道府県 | TPrefCD | 都道府県コード | ○ | H | 2 | ○ | ○ | 総務省全国地方公共団体コードの上2桁 |
| 4 | 市町村 | TCityCD | 市町村コード | ○ | H | 4 | ○ | ○ | 総務省全国地方公共団体コードの下4桁 |
| 5 | | Tsyoza | 所在 | ○ | X | 100 | - | - | 全角文字列形式とする。 |
| 6 | 登記簿上の所在情報 | TKigo | 記号 | ○ | H | 10 | - | - | 山地番の記号[Y]や「甲」「乙」等の記号を地番本番と分けて管理する場合に使用可能とする。 |
| 7 | | Tchban | 地番 | ○ | H | 50 | - | - | 半角文字列形式とする。地番本番～玄孫番までハイフン(-)で結合する。 |
| 8 | | TName | 氏名・名称 | ○ | X | 100 | - | - | 登記簿データの漢字氏名、外字を含む場合は外字コードを入力 |
| 9 | | TAddr | 住所 | - | X | 100 | - | - | 登記簿データの漢字住所、外字を含む場合は外字コードを入力 ※国又は地方公共団体の場合、省略可 |
| 10 | 登記簿情報 | TKyoyu1 | 共有 | - | 9 | 1 | - | - | 1:有 |
| 11 | | ToukiYMD | 登記年月日 | - | D | - | - | - | |
| 12 | | TImcCD | 登記地目コード | ○ | H | 2 | ○ | - | |
| 13 | | Tmen | 面積 | ○ | 9 | 7.4 | - | - | 登記簿の面積 (小数第4位) |
| 14 | | TSyoyuName | 氏名・名称 | - | X | 100 | - | - | |
| 15 | | TShoyuAddr | 住所 | - | X | 100 | - | - | |
| 16 | 現に所有している者、所有者とみなされる者 | TKyoyu2 | 共有 | - | 9 | 1 | - | - | 1:有 |
| 17 | | TJiyCD | 記載事由コード | - | H | 2 | ○ | - | |
| 18 | | TKisaiYMD | 届出年月日・記載年月日 | - | D | - | - | - | |
| 20 | 境界に係る測量の 実施状況 | TiskCD | 地籍調査済・未コード | - | H | 2 | ○ | - | 1:済 2:未済 3:不明 |
| 21 | | TiskYMD | 地籍調査年月日 | - | D | - | - | - | |
| 22 | | SinChoku | 境界確定済・未コード | - | H | 2 | ○ | - | 1:済 2:一部済 3:未済 4:不明 |
| 23 | | KakuteiYMD | 実施年月日 | - | D | - | - | - | |
| 24 | | TFree1 | 任意項目1 | - | X | 255 | - | - | |
| 25 | | TFree2 | 任意項目2 | - | X | 255 | - | - | 汎用性を考慮してテキスト型とする。 |
| 26 | | TFree3 | 任意項目3 | - | X | 255 | - | - | 集計が必要な場合はエクスポート後に数値化するなど適宜対応する。 |
| 27 | | TFree4 | 任意項目4 | - | X | 255 | - | - | 項目数の追加は各自自治体の特性で判断する |
| 28 | | TFree5 | 任意項目5 | - | X | 255 | - | - | |
| 29 | 任意入力項目 | TOldCityCD | 旧市町村コード | - | H | 4 | ○ | - | 桁数は各自自治体の特性で判断する |
| 30 | | TOazaCD | 大字コード | - | H | 50 | ○ | - | 無い場合は入力不要 |
| 31 | | TAzaCD | 字コード | - | H | 50 | ○ | - | 無い場合は入力不要 |
| 32 | | THon | 地番本番 | - | H | 10 | - | - | 核番等を分けて持つ場合に記載 |
| 33 | | TEda | 地番枝番 | - | H | 10 | - | - | |
| 34 | | TEda1 | 地番孫番 | - | H | 10 | - | - | |
| 35 | | TEda2 | 地番玄孫番 | - | H | 10 | - | - | |
| 36 | | TEda3 | 地番玄孫番 | - | H | 10 | - | - | |

②林小班関連情報

| No. | 分類 | フィールド名 | エリア名 | Key | 必須 | データ型 | 桁数 | コード表 | 備考 |
|-----|-----------------|------------|-------------|-----|----|------|-----|------|--|
| 1 | 連番 | ID | 連番 | ○ | ○ | 9 | 10 | - | システムにより自動的に付与される重複しない連番 |
| 2 | 林小班識別情報 | RKEY | 林小班識別情報 | ○ | ○ | H | 100 | - | 都道府県～林小班枝番までを結合した識別情報 |
| 3 | 都道府県 | RPrefCD | 都道府県コード | ○ | H | 2 | ○ | ○ | 総務省全国地方公共団体コードの上2桁 |
| 4 | | RCityCD | 市町村コード | ○ | H | 4 | ○ | ○ | 森林簿上のコードを入力 |
| 5 | | ROldCityCD | 旧市町村コード | ○ | H | 4 | ○ | ○ | 森林簿上のコードを入力 |
| 6 | 森林簿上の所在情報 | Rin | 林班 | ○ | H | 4 | - | - | |
| 7 | | SyohanGn | 小班群 | ○ | H | 2 | 任意 | - | |
| 8 | | Syohan | 小班 | ○ | H | 4 | - | - | |
| 9 | | SyohanEda | 小班枝番 | - | H | 2 | - | - | |
| 10 | 森林経営計画の 認定情報 | KeieiUmu | 認定の有無コード | - | H | 2 | ○ | - | 1:有 |
| 11 | | Ninteisyu | 認定者の種類コード | - | H | 2 | ○ | - | 1:市町村長 2:都道府県知事 3:農林水産大臣 (重複は新しい方) |
| 12 | | NtyYM | 認定年月 | - | D | - | - | - | |
| 13 | | ZoneKbn1 | 区分コード1 | - | H | 2 | ○ | - | |
| 14 | | ZoneKbn2 | 区分コード2 | - | H | 2 | ○ | - | |
| 15 | | ZoneKbn3 | 区分コード3 | - | H | 2 | ○ | - | |
| 16 | 公益的機能別施業森林等 | SegName1 | 施業方法等1 | - | H | 2 | ○ | - | |
| 17 | | SegName2 | 施業方法等2 | - | H | 2 | ○ | - | |
| 18 | | SegName3 | 施業方法等3 | - | H | 2 | ○ | - | |
| 19 | | RFree1 | 任意項目1 | - | X | 255 | - | - | 汎用性を考慮してテキスト型とする。 |
| 20 | | RFree2 | 任意項目2 | - | X | 255 | - | - | 集計が必要な場合はエクスポート後に数値化するなど適宜対応する。 |
| 21 | | RFree3 | 任意項目3 | - | X | 255 | - | - | 項目数の追加は各自自治体の特性で判断する |
| 22 | | RFree4 | 任意項目4 | - | X | 255 | - | - | |
| 23 | | RFree5 | 任意項目5 | - | X | 255 | - | - | |
| 24 | 任意入力項目 | RSyoyuName | 氏名・名称 | - | X | 255 | - | - | 林小班に対応する「現に所有している者、所有者とみなされる者」の氏名、住所について森林簿情報から記載可 |
| 25 | | RShoyuAddr | 住所 | - | X | 255 | - | - | |
| 26 | | Rkyoyu | 共有 | - | 9 | 1 | - | - | |
| 27 | | RJiyCD | 記載事由コード | - | H | 2 | ○ | - | |
| 28 | | RKisaiYMD | 届出年月日・記載年月日 | - | D | - | - | - | |

③相関情報 (地番 - 林小班)

| No. | 分類 | フィールド名 | エリア名 | Key | 必須 | データ型 | 桁数 | コード表 | 備考 |
|-----|---------|--------|---------|-----|----|------|-----|------|--------------------------|
| 1 | 地番識別情報 | TKEY | 地番識別情報 | ○ | ○ | X | 255 | - | 都道府県～記号～地番玄孫番までを結合した識別情報 |
| 2 | 林小班識別情報 | RKEY | 林小班識別情報 | ○ | ○ | H | 100 | - | 都道府県～林小班枝番までを結合した識別情報 |

④地番関連情報 (共有者) テーブル

| No. | 分類 | フィールド名 | エリア名 | Key | 必須 | データ型 | 桁数 | コード表 | 備考 |
|-----|----------------------|-----------|-------------|-----|----|------|-----|------|---|
| 1 | | Tsyoza | 所在 | ○ | ○ | X | 100 | - | 全角文字列形式とする。 |
| 2 | 登記簿上の所在情報 | TKigo | 記号 | ○ | H | 10 | - | - | 山地番の記号[Y]や「甲」「乙」等の記号を地番本番と分けて管理する場合に使用可能とする。 |
| 3 | | Tchban | 地番 | ○ | ○ | H | 50 | - | 半角文字列形式とする。地番本番～玄孫番までハイフン(-)で結合する。 |
| 4 | 連番 | KEYNo | 整理番号 | ○ | ○ | 9 | 100 | - | 所在+記号+地番この連番 (システムにより自動的に付与される重複しない連番) |
| 5 | | TName | 氏名・名称 | ○ | X | 100 | - | - | 登記簿データの漢字氏名、外字を含む場合は外字コードを入力 |
| 6 | 所有者情報 | TAddr | 住所 | - | X | 100 | - | - | 登記簿データの漢字住所、外字を含む場合は外字コードを入力 ※国又は地方公共団体の場合、省略可 |
| 7 | 登記簿情報 | ToukiYMD | 登記年月日 | - | D | - | - | - | 「登記簿上の所有者」について使用 |
| 8 | 現に所有している者、所有者とみなされる者 | TJiyCD | 記載事由コード | - | H | 2 | ○ | - | 「現に所有している者・所有者とみなされる者」について使用 |
| 9 | | TKisaiYMD | 届出年月日・記載年月日 | - | D | - | - | - | 「現に所有している者・所有者とみなされる者」について使用 |
| 10 | 任意入力項目 | TFree1 | 任意項目1 | - | X | 255 | - | - | |
| 11 | | TFree2 | 任意項目2 | - | X | 255 | - | - | 汎用性を考慮してテキスト型とする。 |

1) 所在地、共有者数分のコードを作成する。「登記簿情報」「現に所有する者、所有者とみなされる者」のそれぞれに同一のデータ定義で作成する。

※①地番関連情報、②林小班関連情報、③相関情報の識別情報は、地番と林小班を簡便的に大字・字まで対応付ける場合、識別情報は都道府県～大字・字名までの入力とする。

(5) コード表

都道府県、市町村、旧市町村コードは総務省地方公共団体コードに準拠する。

- ・ 都道府県コード
- ・ 市町村コード
- ・ 旧市町村コード

地目コードは登記簿データを用いることから、法務省フォーマットに準拠する。

(<http://www.moj.go.jp/content/000116463.pdf>)

| コード | 名称 | 備考 |
|-----|-----------|------------------------------------|
| 01 | 田 | 不動産登記規則第99条、不動産登記事務取扱手続準則第68条、第69条 |
| 02 | 畑 | |
| 03 | 宅地 | |
| 04 | 塩田 | |
| 05 | 鉱泉地 | |
| 06 | 池沼 | |
| 07 | 山林 | |
| 08 | 牧場 | |
| 09 | 原野 | |
| 10 | 墓地 | |
| 11 | 境内地 | |
| 12 | 運河用地 | |
| 13 | 水道用地 | |
| 14 | 用悪水路 | |
| 15 | ため池 | |
| 16 | 堤 | |
| 17 | 非溝 | |
| 18 | 保安林 | |
| 19 | 公衆用道路 | |
| 20 | 公園 | |
| 21 | 雑種地 | |
| 22 | 学校用地 | |
| 23 | 鉄道用地 | |
| 24 | そのほか(白地等) | |

記載事由コードは次の項目以外は任意に設定可能とする。

- ・ 01 : 森林法に基づく森林の土地の所有者の届出
- ・ 02 : 本人修正申出
- ・ 03 : 森林簿
- ・ 04 : 国土利用計画法に基づく土地取引の届出
- ・ 05 : 森林経営管理法に係る事務

- ・06：市町村による森林の土地の所有者等を把握するための調査
- ・07：住民票の写しの交付請求
- ・08：住民基本台帳ネットワークの利用

公益的機能別施業森林等の区分、施業方法等のコードは次のとおりとする。

公益的機能別施業森林等の区分の略称

| コード | 名称 | 略称 |
|-----|---|----|
| 1 | 水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 | 水 |
| 2 | 土地に関する災害の防止及び土壌の保全の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 | 土 |
| 3 | 快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 | 快 |
| 4 | 保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 | 保 |
| 5 | 木材生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林（特に効率的な施業が可能な森林を除く。） | 木 |
| 6 | 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林 | 特 |
| 7 | そのほか市町村が独自に定める公益的機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林 | ほか |

施業方法等の略称

| コード | 名称 | 略称 |
|-----|---------------------------|----|
| 1 | 伐期の延長を推進すべき森林 | 延 |
| 2 | 長伐期施業を推進すべき森林 | 長 |
| 3 | 複層林施業を推進すべき森林（択伐によるものを除く） | 複 |
| 4 | 択伐による複層林施業を推進すべき森林 | 択複 |
| 5 | 特定広葉樹の育成を行う森林施業を推進すべき森林 | 育 |

（6）任意記載事項

市町村が必要に応じて自由に項目を定めることが出来るものとする。複数の市町村において選択されることが想定される項目については、記入方法を統一しておくことにより、将来の情報の管理や利用を効率的に行うことが出来る。このため、①保安林、②分収林、③境界の確定に資する測量の方法、④森林経営管理制度の進捗状況、⑤在村・不在村を任意入力項目とする場合には、以下のコードを使用することとする。

① 保安林

森林クラウドシステムに係る標準仕様の「森林の種類」に準拠する。

データ型・桁数：文字型・2 桁

コード表：下表の通り

保安林の略称

| コード | 名称 | 略称 |
|-----|-----------|-----|
| 11 | 水源かん養保安林 | 水かん |
| 12 | 土砂流出防備保安林 | 土流 |
| 13 | 土砂崩壊防備保安林 | 土崩 |
| 14 | 飛砂防備保安林 | 飛砂 |
| 15 | 防風保安林 | 防風 |
| 16 | 水害防備保安林 | 水害 |
| 17 | 潮害防備保安林 | 潮害 |
| 18 | 干害防備保安林 | 干害 |
| 19 | 防雪保安林 | 防雪 |
| 20 | 防霧保安林 | 防霧 |
| 21 | 雪崩防止保安林 | 雪崩 |
| 22 | 落石防止保安林 | 落石 |
| 23 | 防火保安林 | 防火 |
| 24 | 魚つき保安林 | 魚つき |
| 25 | 航行目標保安林 | 航行 |
| 26 | 保健保安林 | 保健 |
| 27 | 風致保安林 | 風 |

②分収林

森林クラウドシステムに係る標準仕様の「分収林」に準拠する。

データ型・桁数：文字型・1 桁

コード表：下表の通り

分収林の略称

| コード | 名称 | 略称 |
|-----|------|----|
| 1 | 分収造林 | 分造 |
| 2 | 分収育林 | 分育 |

③境界の確定に資する測量の方法

境界の確定に資する測量の方法を記載する。

| コード | 名称 |
|-----|--------------------|
| 1 | 旧山村境界基本調査 |
| 2 | 市町村単独事業の森林境界明確化 |
| 3 | 森林整備地域活動支援交付金による事業 |
| 4 | そのほか補助事業等 |
| 5 | 効率的手法導入推進基本調査 |
| 6 | 筆界特定 |

④ 森林経営管理制度の進捗状況

森林経営管理制度の進捗状況について記載する。

| コード | 名称 |
|-----|--------------------------------|
| 10 | 意向調査の回答なし |
| 20 | 意向調査の回答あり（経営管理権設定を希望しない） |
| 30 | 意向調査の回答あり（経営管理権設定を希望する） |
| 40 | 経営管理集積計画の所有者不明森林等に係る特例に係る手続中 |
| 50 | 経営管理権設定済 |
| 80 | 経営管理実施権設定済 |
| 90 | 権利集積配分一括計画の所有者不明森林等に係る特例に係る手続中 |

本情報を林業事業体に対する情報提供を行うことにすべての森林所有者の同意が得られた場合 1 桁目を 1 とする。例えば、意向調査の回答があり経営管理権設定を希望することについて情報提供を行うことに同意が得られた場合は、31 とする。

意向調査により共有者不明森林、所有者不明森林、確知所有者不同意森林であることが判明し、特例の手続に進んだものについては、1 桁目を下記の通りとする。

| コード | 名称 |
|-----|--|
| 5 | 共有者不明森林（森林所有者の一部が不明） |
| 6 | 所有者不明森林（森林所有者の全部が不明） |
| 7 | 確知所有者不同意森林（意向調査を行っても経営管理の意向を示さない又自ら経営管理を実施する旨の意向を示したが経営管理を実施していない） |

次の項目については、各都道府県の実情に応じて任意に設定可能とする。

| コード | 名称 |
|-----|--------------------------|
| 60 | 経営管理権設定済（市町村森林経営管理事業の実施） |
| 70 | 経営管理権設定済（経営管理実施権設定見込み） |

⑤ 森林の土地の所有者の在村・不在村

森林の土地の所有者の在村・不在村の別を記載する。

| コード | 名称 |
|-----|-------------|
| 1 | 在村所有者 |
| 2 | 都道府県内不在村所有者 |
| 3 | 都道府県外不在村所有者 |
| 4 | 都道府県、市町村等所有 |
| 5 | 不明 |

注) 「都道府県、市町村等所有」とは、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 1 条の 3 で定める地方公共団体が所有する場合

注) 「不明」とは、住所の記載が無い、住所が既に存在しない、住所の特定ができないなどの場合

資料 I - 2 林地台帳地図データの仕様

(1) シェープファイルの構成

林地台帳地図データを構成するシェープファイルの構成を表 I - 2 - 1 に示す。

表 I - 2 - 1 林地台帳データファイルの命名規則

| 項番 | 種類 (規格) | 拡張子 | 概要 |
|----|----------|------|------------------|
| 1 | 形状規格 | .shp | 図形形状情報を格納するファイル |
| 2 | 形状インデックス | .shx | 図形の索引情報を格納するファイル |
| 3 | 属性規格 | .dbf | 図形の属性情報を格納するファイル |

① 形状規格 (.shp)

主要な地理的参照データが含まれており、ファイルは1つ以上の可変長レコードに続く単一の固定長ヘッダで構成されている。

② 形状インデックス規格 (.shx)

面 (ポリゴン) に対応するインデックスを格納するファイルであり .shp と同じ 100 バイトのヘッダで構成されている。

③ 属性規格 (.dbf)

各形状規格に対応した属性を dBase ファイル形式で格納されている。

(2) 空間参照の仕様

林地台帳地図データに設定する空間参照の仕様を示す。

① 測地系

日本測地系 2000 又は、日本測地系 2011 とする。

② 座標系

測量法第 11 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、表 I - 2 - 2 に示す座標系に該当する平面直角座標系とする。

表 I - 2 - 2 平面直角座標系一覧表

| 系番号 | 座標系原点の経緯度 | | 適用区域 |
|-------|---------------|-------------|--|
| | 経度 (東経) | 緯度 (北緯) | |
| I | 129度30分0秒0000 | 33度0分0秒0000 | 長崎県 鹿児島県のうち北方北緯32度南方北緯27度西方東経128度18分東方東経130度を境界線とする区域内 (奄美群島は東経130度13分までを含む。)にあるすべての島、小島、環礁及び岩礁 |
| II | 131度 0分0秒0000 | 33度0分0秒0000 | 福岡県 佐賀県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 (I系に規定する区域を除く。) |
| III | 132度10分0秒0000 | 36度0分0秒0000 | 山口県 島根県 広島県 |
| IV | 133度30分0秒0000 | 33度0分0秒0000 | 香川県 愛媛県 徳島県 高知県 |
| V | 134度20分0秒0000 | 36度0分0秒0000 | 兵庫県 鳥取県 岡山県 |
| VI | 136度 0分0秒0000 | 36度0分0秒0000 | 京都府 大阪府 福井県 滋賀県 三重県 奈良県 和歌山県 |
| VII | 137度10分0秒0000 | 36度0分0秒0000 | 石川県 富山県 岐阜県 愛知県 |
| VIII | 138度30分0秒0000 | 36度0分0秒0000 | 新潟県 長野県 山梨県 静岡県 |
| IX | 139度50分0秒0000 | 36度0分0秒0000 | 東京都 (XIV系、XVIII系及びXIX系に規定する区域を除く。) 福島県 栃木県 茨城県 埼玉県 千葉県 群馬県 神奈川県 |
| X | 140度50分0秒0000 | 40度0分0秒0000 | 青森県 秋田県 山形県 岩手県 宮城県 |
| XI | 140度15分0秒0000 | 44度0分0秒0000 | 小樽市 函館市 伊達市 北斗市 北海道後志総合振興局の所管区域 北海道胆振総合振興局の所管区域のうち豊浦町、壮瞥町及び洞爺湖町 北海道渡島総合振興局の所管区域 北海道檜山振興局の所管区域 |
| XII | 142度15分0秒0000 | 44度0分0秒0000 | 北海道 (XI系及びXIII系に規定する区域を除く。) |
| XIII | 144度15分0秒0000 | 44度0分0秒0000 | 北見市 帯広市 釧路市 網走市 根室市 北海道オホーツク総合振興局の所管区域のうち美幌町、津別町、斜里町、清里町、小清水町、訓子府町、置戸町、佐呂間町及び大空町 北海道十勝総合振興局の所管区域 北海道釧路総合振興局の所管区域 北海道根室振興局の所管区域 |
| XIV | 142度 0分0秒0000 | 26度0分0秒0000 | 東京都のうち北緯28度から南であり、かつ東経140度30分から東であり東経143度から西である区域 |
| XV | 127度30分0秒0000 | 26度0分0秒0000 | 沖縄県のうち東経126度から東であり、かつ東経130度から西である区域 |
| XVI | 124度 0分0秒0000 | 26度0分0秒0000 | 沖縄県のうち東経126度から西である区域 |
| XVII | 131度 0分0秒0000 | 26度0分0秒0000 | 沖縄県のうち東経130度から東である区域 |
| XVIII | 136度 0分0秒0000 | 20度0分0秒0000 | 東京都のうち北緯28度から南であり、かつ東経140度30分から西である区域 |
| XIX | 154度 0分0秒0000 | 26度0分0秒0000 | 東京都のうち北緯28度から南であり、かつ東経143度から東である区域 |

(3) ファイル仕様 (データ定義)

林地台帳地図ファイルの属性情報のデータ定義を表 I - 2 - 3 に示す。

表 I - 2 - 3 林地台帳地図 (図形属性) データ定義

「9」数字形式 (半角)、「H」半角文字列形式 (全角不可)、「X」全角文字列形式 (半角不可)、「D」日付形式 (半角 9999/99/99形式)

⑤ 地図の図形属性情報

| No. | 分類 | フィールド名 | エリアス名 | Key | 必須 | データ型 | 桁数 | コード表 | 備考 |
|-----|-----------|------------|---------|-----|----|------|-----|------|---|
| 1 | 登記簿上の所在情報 | Tsyzai | 所在 | | ○ | X | 100 | - | 全角文字列形式とする。 |
| 2 | | TKigo | 記号 | | - | H | 10 | - | 山地番の記号「Y」「甲」「乙」等の記号を地番本番とつけて管理する場合に使用可能とする。 |
| 3 | | Tchban | 地番 | | ○ | H | 50 | - | 半角文字列形式とする。地番本番～玄孫番までハイフン (-) で結合する。 |
| 4 | 森林簿上の所在情報 | RCityCD | 市町村コード | | ○ | H | 4 | ○ | 森林簿上のコードを入力 |
| 5 | | ROldCityCD | 旧市町村コード | | ○ | H | 4 | ○ | 森林簿上のコードを入力 |
| 6 | | Rin | 林班 | | ○ | H | 4 | - | |
| 7 | 森林簿上の所在情報 | SyohanGn | 小班群 | | ○ | H | 2 | 任意 | |
| 8 | | Syohan | 小班 | | ○ | H | 4 | - | |
| 9 | | SyohanEda | 小班校番 | | - | H | 2 | - | |
| 10 | 地番の表記 | TLABEL | 地番 | | | H | 100 | - | 地図上に表示する地番の表記 (ラベル表示) 内容 |
| 11 | 林小班番号の表記 | RLABEL | 林小班番号 | | | H | 100 | - | 地図上に表示する林小班番号の表記 (ラベル表示) 内容 |

(4) 林地台帳及び地図を構成するデータの関連性

林地台帳及び地図を構成するデータは、地番関連情報、林小班関連情報をそれぞれ識別する情報、地番・林小班関連情報の識別情報の対応関係 (相関情報)、及び林地台帳地図の図形属性により連携する。

図 I - 2 - 1 に林地台帳及び林地台帳地図を構成するデータの関連図を示す。

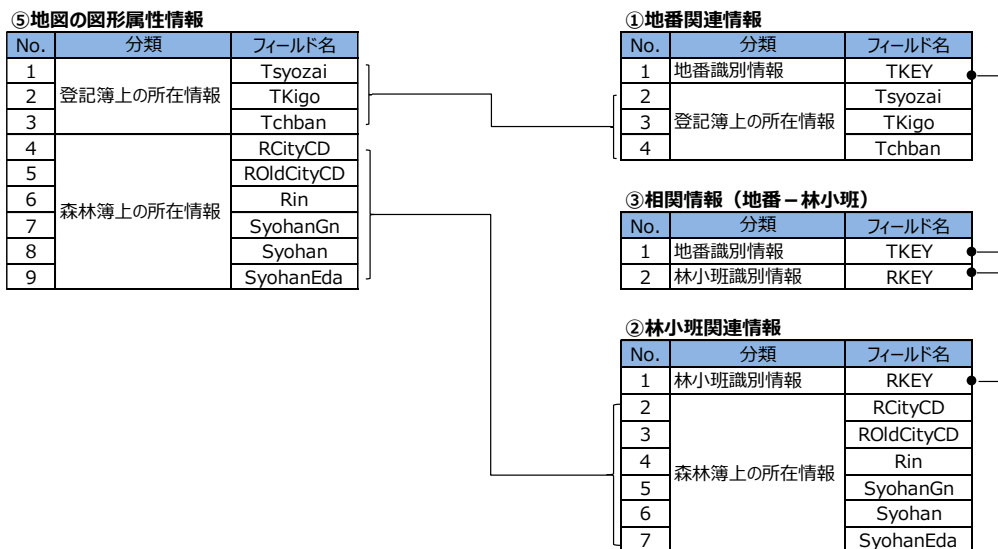


図 I - 2 - 1 林地台帳及び地図を構成するデータの関連図